

実施方針に関する質問・意見等及び回答

令和元年7月1日現在

No.	頁	項 目	質 問 ・ 意 見	回 答
1	1	第1 実施方針の目的	PFI事業であれば実施方針と同時に公表される「要求水準書（案）」、入札公告で示される「様式集」、「落札者決定基準」などは、どの時点で公表されるのか。	7月下旬に予定している「受注者の募集」と合わせて、要求水準、評価基準及び事業契約書（案）等を公表する予定です。
2	2	第2-3(2)	配膳方式は「食器・食缶方式」が予定されているが、食器の型式、寸法、個数及び構成等についてはどのようなか。	「受注者の募集」と合わせて、食器の案を公表する予定です。
3	2	第2-3(4)	配送校先での配膳方法はどのようなか。また、コンテナ配送用エレベーターの内部有効寸法と積載荷重、コンテナの寸法についてはどのようなか。	各校での配膳は、センターからの配送員がコンテナを各教室の前、又は最寄りのフロアまで配送することを想定しています。そのため中学校への配膳室の整備や、配送員以外の配膳員の配置は予定していません。 また、配送に使用するエレベーターの仕様等は、「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。なお、各校に設置するエレベーターは今年度の実設計を行い、令和3年9月までに全ての中学校への整備を完了する予定です。
4	3	第3 スケジュール	事業提案書の提出期限は10月上旬が予定されているが、要求水準、提案書類及び関係様式類等の開示はいつの予定か。 また、開示に伴う質疑応答の時期についてはどうか。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
5	3	第3 スケジュール	献立に関する資料はどの段階で公表するのか。 また現段階で、複数の調理工程を要する「酢豚」や、「炊き込みご飯」等のメニューは予定しているか。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
6	4	第4-1	PFI法に基づかないPPP（公民連携）方式とすることで、市が具体的に企図する「業務量の負担の抑制」等とは何か。	例えば「SPC設立に伴う業務及び経費等」を想定していますが、むしろ将来にわたる「構成企業の固定化・義務化等の回避」や「受注者と市の協議に基づく適正なリスク分担」等の効果を期待しています。
7	6	第4-5	本事業のスキームにおける市からの「施設賃借料」は、受注者の「資金調達に係る金融コスト」「将来的な修繕費等コスト」を含むか。 また、資金調達に係る金利について市はどのような想定をしているのか。	「施設賃借料」には施設整備に係る初期投資額の全てを対象とする考えですが、詳細については「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。なお、将来の設備更新や大規模修繕等は当初計画事業費には含まないこととします。 また資金調達の手法や金利はグループ構成等により大きく異なるため、現段階では特に想定していません。
8	6	第4-5	資金調達に係る担保として、「施設賃借料債権」を金融機関に差し入れることは可能か。	事業期間にわたる施設の使用及び事業の安定的な継続を絶対条件とし、これに反しない範囲で認めたいと考えますが、詳細は受注希望者からの提案や受注候補者との協議を通じて判断します。
9	6	第4-5	事業契約の締結は、「市と代表企業の二者のみ」、「市とグループ構成企業の全て」のどちらを予定しているのか。 また、構成企業の一社が、代表企業を兼ねることは可能か。	事業契約の締結については、「受注者の募集」と合わせて案を公表する予定です。 また代表企業については、法令等に定めがある場合を除き、市として制約する考えはありません。
10	6	第4-5	受注業務に起因するリスク及び責任について、例えば給食の提供に伴う食中毒の発生は、調理運営会社のリスク及び責任に限定し、その他の構成企業に連帯責任は生じないこととしてほしい。同様に他の業務についても、直接業務を担う企業に限定し、連帯責任は生じないこととしてほしい。	リスク分担等の詳細は、「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。

実施方針に関する質問・意見等及び回答

令和元年7月1日現在

No.	頁	項 目	質 問 ・ 意 見	回 答
11	6	第4-5	代表企業がグループ内の全ての業務等を保障することは現実的でないため、その役割は連絡調整等の事務的なものに限定してほしい。あるいは業務や工程ごとに、代表企業を変更することを可能としてほしい。	代表企業の役割は、グループを代表し事業全体を統括することを想定しています。なお、業務や工程ごとに代表企業を変更することは想定していません。 詳細については、「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
12	6	第4-5	実施方針5ページに掲載の「本事業における公民連携の考え方」は、着色部分のみが本事業に該当するという認識でよいか。	実施方針の公表段階では、「定期借地権」、「民設公営（施設貸与型）」及び「民間への業務委託」を公民連携の具体策としていますが、受注希望者からの提案等を踏まえ、より効果的かつ効率的な「公民連携」の実現に努めたいと考えています。
13	6	第4-5	個別業務の契約について、例えば代表企業が調理運営企業以外の場合は調理委託を受託できないため、その場合は市と調理運営企業が直接委託契約を締結するとの理解でよいか。	そのように考えていますが、詳細については「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
14	6 15	第4-5 第10-1(12)	実施方針6ページの「事業スキーム概念図」では、受注者に「調理設備企業」等が含まれておらず、また実施方針15ページの「参加資格要件」(12)では、「設計の協力企業としてとして、調理設備企業を1社指定すること」としている。 しかし調理設備企業は通常、厨房設備の設置等「建設」や、事業期間中のメンテナンス等「維持管理」など様々な役割を担うため、受注者に含むべきと考えるがどうか。	調理設備企業が事業全般にわたり重要な役割を担うことは認識しており当然、受注者に含まれると考えています。「事業スキーム概念図」では、企業の業種ではなく主たる4つの「業務」を例示したものであり、グループの構成や実施手法によって実際に受注する企業は多岐にわたるものと考えています。
15	7	第5-1(1)ウ	市が担う業務として「食器・食缶及び事務什器等の調達」が挙げられているが、現段階で想定している「食器・食缶」の仕様や数量等について公表してほしい。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
16	7	第5-1(1)エ	各企業は法令等により受託できる業務が限定されるため、代表企業は各専門企業とグループを組成し、個別の業務についてはそれら専門企業が請け負うという理解でよろしいか。	そのように考えていますが、詳細については「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
17	8 10	第5-1(5) 第7-11	実施方針8ページの「事業期間終了後の施設の解体・撤去業務」は、事業期間20年の終了時点との理解でよろしいか。 また10ページの基本的機能では、「40年以上を想定」とあるが、期間が相違している理由は何か。	施設の解体・撤去の時期は、事業期間の終了時を想定しています。 また、基本的機能の「40年以上」は、公共事業を担う施設として、安全性・耐久性を確保するために必要な機能と考えています。
18	8	第5-2(3)ウ	配送回収業務に関し、現段階で想定する「喫食時間」や「各校への配送時間帯」等について公表してほしい。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
19	8	第5-2(4)ア	「食器・食缶、備品類」を施設維持管理業務に含む場合は、現段階で想定する更新頻度や品目について公表してほしい。 また「調理設備」についても、更新時期等について公表してほしい。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
20	8	第5-2(4)ア	施設の保守はフルメンテナンス、保守料は平準化の対象と考えてよいか。	そのように考えていますが、詳細は「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
21	9	第6 事業費の支払時期	5年ごとを想定している「変動費の見直し」は、食数や配送校数等の変動を対象とし、物価変動に伴う人件費等の見直しは別途行なわれるとの理解でよいか。	「変動費の見直し」は、生徒数や配送校数等に加え、物価や人件費等の変動分も含めた事業費全体を想定しています。

実施方針に関する質問・意見等及び回答

令和元年7月1日現在

No.	頁	項 目	質 問 ・ 意 見	回 答
22	9	第6 事業費の支払時期	市からの支払いは毎月、月末と考えてよいか。	「受注者の募集」と合わせて案を公表し、詳細は受注候補者との協議により決定したいと考えています。
23	10	第7-1と4	現段階で想定する「生徒一人あたりの喫食量」及び「想定献立」を公表してほしい。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
24	10	第7-4	「2献立にも対応」としているが、主食及び副食3品での2献立、または「主菜」のみなど限定的な2献立のどちらを予定しているか。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
25	10	第7-9	「会議・研修室」の収容人数について公表してほしい。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
26	10	第7-10	「災害時対応」について現段階で想定する内容や、整備すべき設備等について公表してほしい。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
27	10	第7-11	基本的機能の「40年以上を想定」は、建築、設備及び厨房機器など総合的な機能を対象とするものか。	主に「建築」を想定していますが、施設全体で40年以上の使用を想定した安全性・耐久性を備えることを考えています。 ただし設備の更新時期等は、それぞれの耐用年数に応じて対応することを想定しています。
28	11	第8-1	「インフラ整備」に関し、受注者が行う業務の範囲を公表してほしい。	事業用地内のインフラ整備は、敷地内埋設管の設置や切り回し工事等を想定しており、それらの費用は施設整備費に含むこととします。
29	11	第8-1-6	事業用地内への都市ガスの引き込み状況はどうか。 また、事業用地境界線までの整備は、都市ガス会社若しくは秦野市の整備という理解でよいか。	都市ガスは、前面道路まで中圧導管で整備され、事業用地への引き込みは低圧導管で完了しています。 事業用地への引き込み及び敷地内での設置や配管は施設整備費に含むこととします。
30	14	第10-1	先行自治体では、参加資格要件等で「地元企業の参入」を求める例が多いが、本事業についてはどうか。	事業目的に「学校給食事業を通じた地域振興」を掲げているとおり、事業全般にわたり地元企業が参入することを期待しています。 本事業における位置付け等については、「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
31	14	第10-1(9)と(13)	参加資格要件について、例えば「1日当たり3,000食以上のドライシステムの実績」は、構成企業の全てに求めるものか。 また、「資格要件の全てを満たす2社以上の企業」とあるが、2社が全ての要件を満たせば、その他の構成企業は資格要件を問われないとの理解でよいか。	それぞれの専門業務を担う企業が、求められる（対象となる）資格を有していることを想定しています。 また「2社以上」は、グループ構成の最少数として2社を挙げています。 いずれにしても詳細は、「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
32	14	第10-1	「秦野市立中学校給食基本計画」の策定支援業務を受注した企業について、公平性の観点等から本事業への参加資格をどのように考えるか。	支援業務の実施要領では予め、「受注したことにより、その後の中学校完全給食関連業務において利益又は不利益となる扱いは受けない」ことを明記しているため、本事業への参加には影響ありません。 なお、同業務で受注者が担った業務は、施設・設備等に関する調査及び簡易設計等の技術支援にとどまっており、基本計画及び実施方針の作成・公表は、支援業務完了後、市職員が直接行いました。

実施方針に関する質問・意見等及び回答

令和元年7月1日現在

No.	頁	項目	質問・意見	回答
33	14	第10-1	秦野市競争入札参加資格者名簿への登録の締切はいつか。	令和元年9月1日に秦野市競争入札参加資格者名簿に登録があることとします。
34	14	第10-1	参加資格要件の確認基準日は参加申込書の提出期限日との理解でよいか。	お見込みのとおりです。
35	15	第10-1(11)	生産物賠償責任保険は、調理運営企業のみ加入していればよいか。また、生産物賠償責任保険以外に加入しなければならない保険についてはどうか。	センター方式の学校給食事業において想定し得る事故等に適切に対応できるように、各企業が必要な保険に加入することとしてください。
36	15	第10-1(11)	本事業に関し、市が加入する保険はどのようなか。	「全国市長会学校災害賠償補償保険制度」及び「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」に加入しています。
37	21	第13-2(12)	「その他の税制変更（法人税率の変更等）」とあるが、他にはどのようなものを想定しているか。	現段階で想定するものではありませんが、受注者が想定し得る負担があれば費用に含んでください。
38	21	第13-2(19)	地震による建物の倒壊等、「不可抗力による損害」は市の負担との理解でよいか。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
39	21	第13-2(53)(54)(55)	異物混入（食中毒を含む。）に関する受注者のリスクは、代表企業ではなく調理運営企業に係るリスクとの理解でよいか。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
40	-	その他	事業用地の貸借についてはどうか。また、有償とする場合は具体的な額等について公表してほしい。	事業用地は有償貸与とします。また、借地料等については、「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
41	-	その他	給食調理に係る「調理備品類」は、どの業務範囲に該当するか。	施設整備の段階では「建設」に、事業開始後は「維持管理」に含まれると考えていますが、詳細は「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
42	-	その他	センター敷地内に駐車場や駐輪場は必要か。また必要な場合は、必要台数を公表してほしい。	施設の設計に係る提案事項の一つと考えていますが、詳細は「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
43	-	その他	「施設整備」と「調理運営」の分離発注について検討してほしい。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
44	-	その他	現段階の「契約書（案）」を公表してほしい。	「受注者の募集」と合わせて公表する予定です。
45	-	その他	1食当たりの給食費（食材費）はどの程度を想定しているか。	先行自治体の例を参考に、牛乳を含めて1食あたり300円から350円程度を想定していますが、詳細は施設整備と並行して検討する予定です。
46	-	その他	現在の中学校給食時間は15分間だが、完全給食の開始に合わせた見直し等についてはどうか。	先行自治体では配膳と食事に35分程度確保されているため、20分程度の延長が必要と考えています。学校と連携し、生徒や教職員の負担に配慮しながら検討を進めます。
47	-	その他	施設の完成と同時に、所有権を市に移転する考えはあるか。	本事業では、民間活力による施設の整備・運営を予定しているため、事業期間終了後も含めて所有権の市への移転は想定していません。

実施方針に関する質問・意見等及び回答（追加）

令和元年7月3日現在

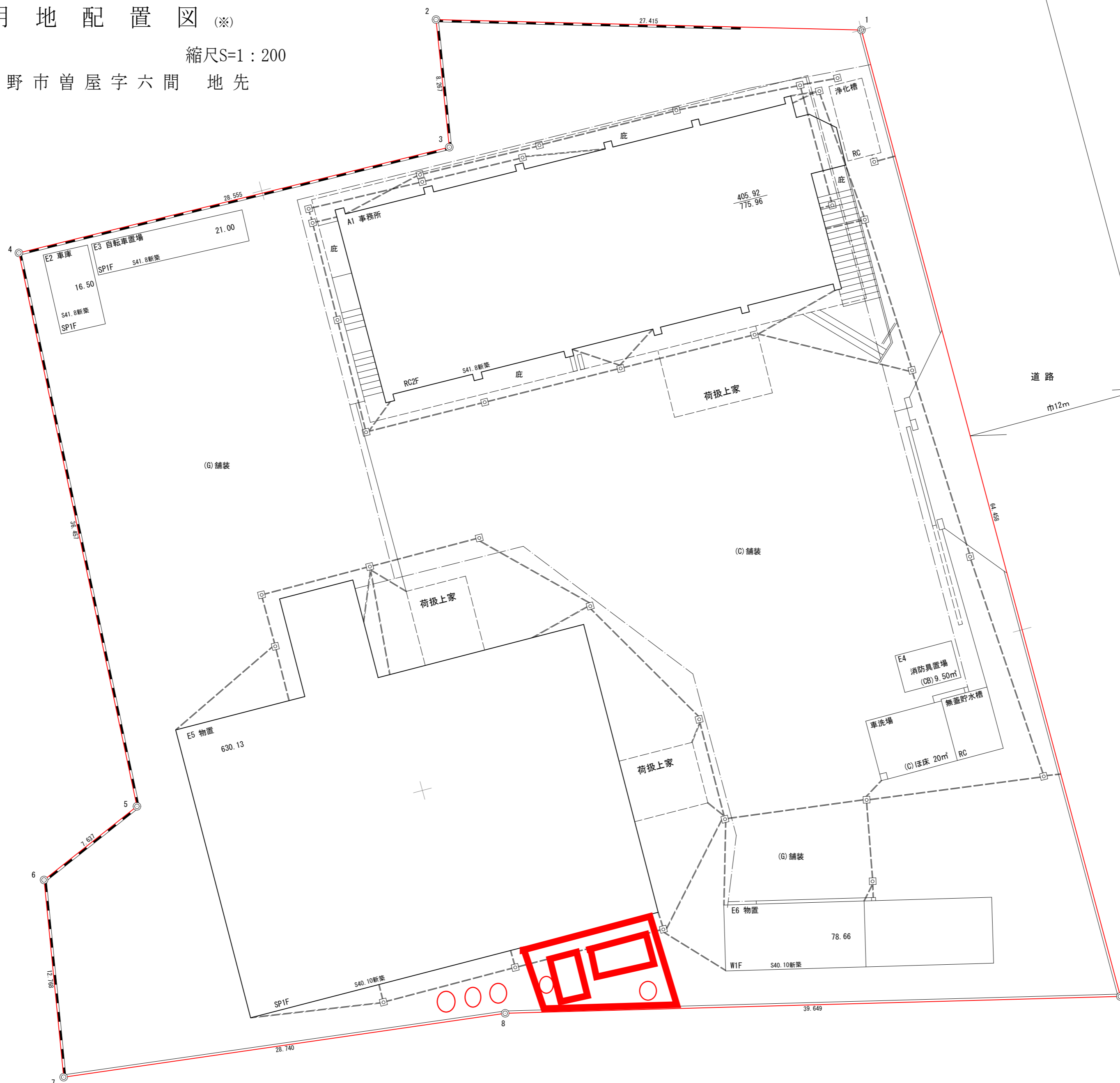
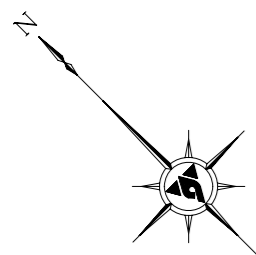
No.	頁	項目	質問・意見	回答
48	7	第5-1 第5-2	事業用地の「土壌汚染調査」の実施及び費用負担についての考えはどうか。	関係機関への照会も含めた地歴調査の結果、現在の庁舎及び倉庫建設以前は「畑」であり、薬品投資用の履歴はありませんでした。したがって、現時点では土壌調査を実施する予定はありません。
49	7	第5-1 第5-2	庁舎の解体・撤去に伴う「既存施設地下の杭」の取り扱いはどのようなか。	杭は撤去せず、解体前概ねG L1.3メートルの位置に現存します。埋設の位置及び取扱いの詳細については後日公表する予定です。
50	7	第5-1(1)ア	事業用地の受注者への提供は、施設の解体・撤去後に「更地」としてから提供されるとの理解でよいか。	事業用地の管理上、本年度は庁舎及び倉庫の解体・撤去工事を行います。なおアスファルトについては管理上、庁舎部分は今年度に撤去、倉庫部分は来年度、受注者の着工までに撤去する予定です。
51	7	第5-1(1)ウ	市が担う「食器・食缶及び事務什器等の調達」には、箸、スプーン、トレイ、食器箆及びお玉など生徒が直接使用するもの全てが含まれるとの理解でよいか。	お見込みのとおりです。
52	7	第5-1(4)	市が担う「事務室内備品の設置・更新等」には、事業者用事務室も含まれるとの理解でよいか。	事業者用事務室については、事業者負担とします。
53	9	第6 事業費の支払時期	光熱水費は受注者負担とあるが、市が設置する事務室内備品の稼働による光熱水費は市負担であるとの理解でよいか。	お見込みのとおりです。
54	11	第8-2-2	敷地四周の擁壁のうち、既に工事を予定している北側斜面以外の擁壁の耐力調査及びその結果に応じた対策の実施は、市が行うとの理解でよいか。	北側以外の擁壁の調査及び工事は現時点では予定しておらず、受注希望者からの提案及び協議により対応したいと考えています。
55	-	その他	現地説明会で配付した「用地配置図（資料No.1）」について、CAD図などをデータで提供してほしい。	事業用地の測量業務として履行中のため、調製次第、公表する予定です。
56	-	その他	現地説明会で配付した「全体配置配管図（資料No.5）」について、事業用地のどこに位置する図面なのか判断できる資料を公表してほしい。	別紙「図1」のとおりです。なお、図1は事業用地におけるおおよその位置を示すものであり、詳細は配付資料No.5を参照してください。
57	-	その他	現地説明会で配付した「ボーリング柱状図（六間配水場）（資料No.6）」について、ボーリング実施位置がわかる資料を公表してほしい。	別紙「図2」のとおりです。
58	-	その他	現地説明会で配付した「断面図（資料No.10）」について、寸法や仕様の図面等があれば公表してほしい。	現時点での（案）としての参考図面のため、詳細については決定次第、公表する予定です。
59	-	その他	事業用地と隣地の高低差がわかる測量図があれば公表してほしい。	事業用地の測量業務として履行中のため、調製次第、公表する予定です。

図1

用地配置図(※)

縮尺S=1:200

秦野市曾屋字六間地先



点名	X	Y
1	1000.000	1000.000
2	1026.299	1007.743
3	1027.600	999.579
4	1056.149	1000.178
5	1058.029	963.770
6	1065.038	960.738
7	1067.105	948.138
8	1038.565	944.751
9	1000.000	935.542

用地全体
 830-1
 830-4
 830-5
 836-1
 836-2
 837-1
 計 3547.20㎡

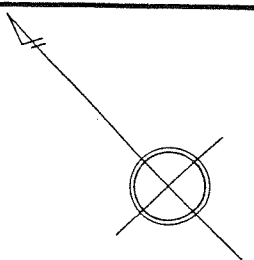
◆◆参照元図面◆◆

配置図		口座番号	01016	口座名	旧秦野営業所
所在	神奈川県秦野市曾屋字六間837-1				縮尺 1/200
敷地面積	3547.20㎡	調製年月日	41.9.23	調製者	役職資格 氏名 営繕技術員

(※) 本図は、既往成果を参照し再調製を行ったものであり、新たな実測数値を基に作製されたものではありません。

調査地点位置図

図 2



件名	平成4年度六間配水場改善工事実施設計委託業務		
申請地	神奈川県秦野市曾屋地内		
図面名称	調査地点位置図	縮尺	1:200
作成年月日	4年 12月 日	尺	
日本水工設計株式会社			